



株式会社MI2が藤倉コンポジット株式会社<5121>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの藤倉コンポジット株式会社<5121>について、株式会社MI2が5月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、株式会社MI2の藤倉コンポジット株式会社株式保有比率は、5.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年5月17日。